

採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）第8条の7の規定に基づき、採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定による令和7年度（第54回）採石業務管理者試験の実施について、次のとおり公告する。

令和7年8月26日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 受験資格

年齢、性別、学歴、国籍、住所等は問わないが、採石法施行規則第8条の6に規定された職務を行い得る者

2 試験の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年10月10日（金）午前10時から午前12時まで
- (2) 場所 静岡市葵区鷹匠3-6-1 静岡県総合研修所 もくせい会館 第一会議室

3 試験の科目

筆記による学科試験

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

4 受験手続

- (1) 受験願書の配布場所

静岡県交通基盤部河川砂防局河川砂防管理課
各土木事務所維持管理課（管理課、用地管理課）
静岡県砕石業協同組合
静岡県砂利工業組合
静岡市開発指導課
浜松市道路保全課

- (2) 提出書類

ア 受験願書（県で作成した所定のもの）

イ 履歴書（県で作成した所定のもの）

ウ 写真1枚（縦6.0cm×横4.0cmとし、出願前6か月以内に撮影した無背景、無帽、正面上半身像を受験願書の所定欄にのり付けすること）

- (3) 受験料

8,100円（静岡県収入証紙を受験願書の所定欄にのり付けすること。）

- (4) 受験の申込み

受験願書及び履歴書に所要事項を記入し、写真をはって、静岡県交通基盤部河川砂防局河川砂防管理課へ持参又は郵送すること。

(5) 受験願書受付期間

令和7年9月5日（金）から令和7年9月26日（金）まで

なお、郵送の場合は、令和7年9月26日の消印のあるものまで受け付ける。

(6) 受験願書の提出先及び問い合わせ先

静岡市葵区追手町9番6号（郵便番号420-8601）

静岡県交通基盤部河川砂防局河川砂防管理課

電話番号 054-221-3195

5 合格の発表

(1) 令和7年11月4日（火）午前10時、合格者の受験番号を静岡県庁本館玄関及び各土木事務所の掲示板に掲示するとともに、静岡県ホームページに掲載する。

(2) 合格者には合格証を交付する。

6 その他

(1) 受験願書は折り曲げたり、丸めたりしないこと。

(2) 受験票は郵送する。